

一管区水路通報第38号

令和2年10月2日

第一管区海上保安本部

第526項	北海道南岸	函館港	係船浮標等撤去
第527項	北海道南岸	室蘭港	ヨットレース
第528項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第529項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第530項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第531項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第532項	北海道南岸	花咲港	岸壁改修工事等(区域変更)
第533項	北海道南岸	歯舞漁港	ボーリング作業
第534項	北海道北岸	網走港	防波堤延長
第535項	北海道北岸	網走港	標識灯移設
第536項	北海道西岸	野寒布岬北方	海洋調査
第537項	北海道西岸	留萌港	掘下げ作業
第538項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第539項	北海道西岸	石狩湾港	防波堤完成
第540項	北海道西岸	石狩湾港	施設灯移設
第541項	北海道西岸	小樽港東方	照明弾発射訓練
第542項	北海道西岸	神威岬南方～白神岬付近	海洋調査
第543項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止
第544項	北太平洋北西部		海洋調査

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

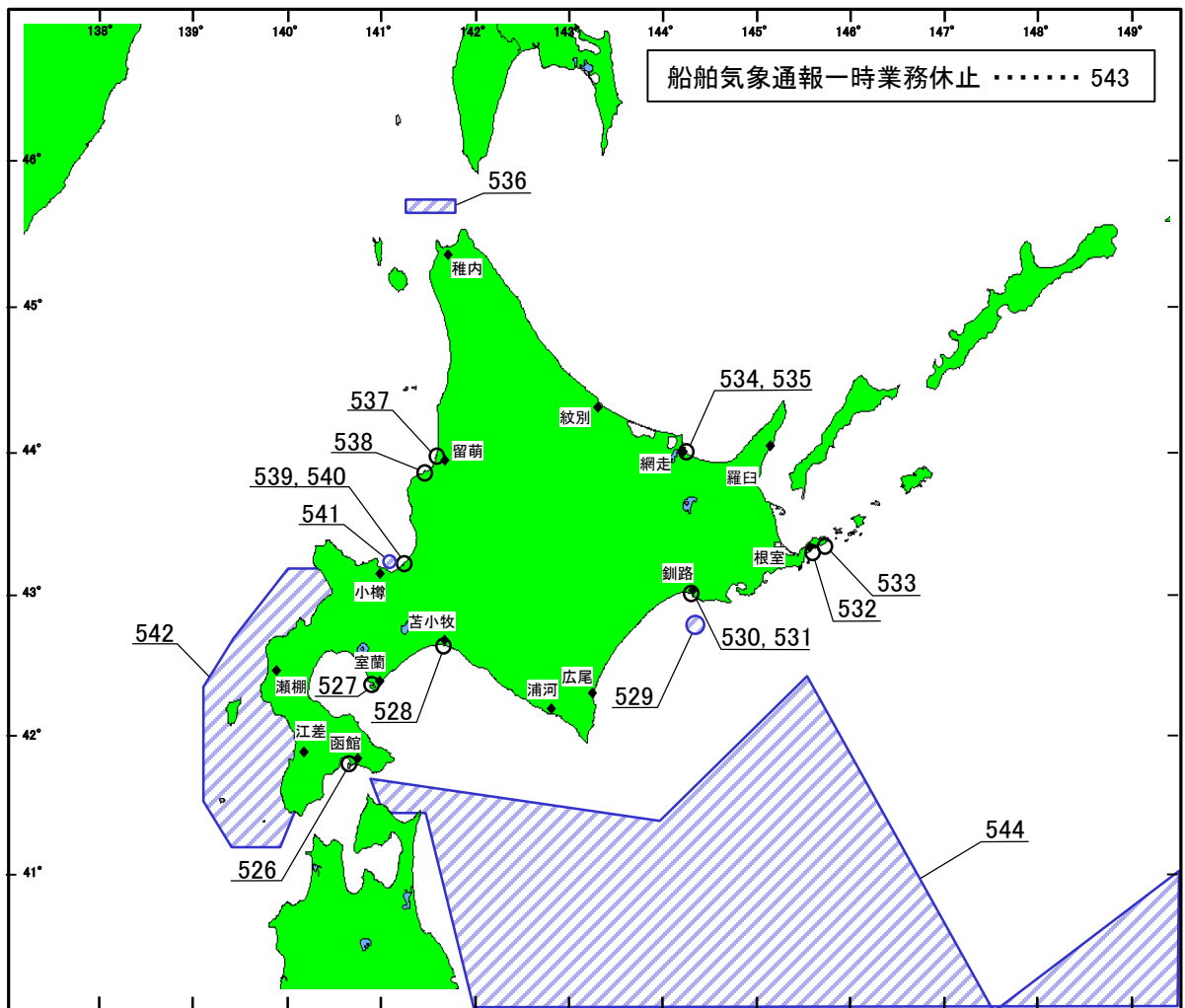
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	529、530、538、541
航路標識関係	-----	535、540、543
港湾施設関係	-----	526、531、532、533、534、 537、539
海洋調査関係	-----	528、536、542、544
その他	-----	527

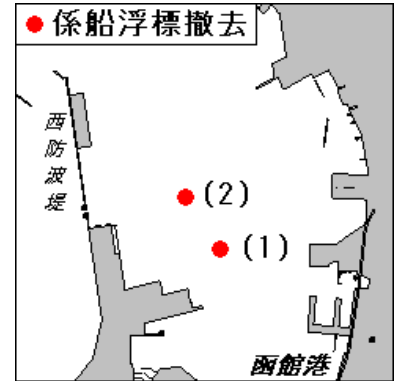
2年526項 北海道南岸 — 函館港、第2区及び第3区 係船浮標等撤去

一管区水路通報2年36号497項関連

下記位置の係船浮標等2基は、撤去された。

- 位置 下記2地点付近
- (1) 41-47-00.4N 140-42-47.3E
 - (2) 41-47-13.3N 140-42-38.2E

海 図 W6
出 所 函館海上保安部



2年527項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

- 期 間 令和2年10月3日～4日 0800～日没
- 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-20-59.1N 140-56-27.7E
 - (2) 42-20-36.7N 140-56-32.0E
 - (3) 42-20-34.6N 140-56-09.5E
 - (4) 42-20-44.5N 140-55-50.5E
 - (5) 42-21-00.5N 140-55-47.5E

備 考 (1)、(4)、(5)に旗付浮標設置
警戒船配備

海 図 W16-JP16
出 所 室蘭港長



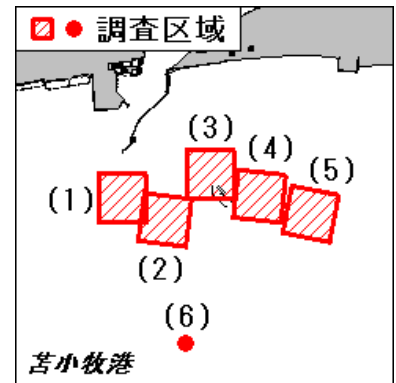
2年528項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査及び係留系の設置が実施される。

- 期 間 令和2年10月3日～12月10日 日出～日没
- 区 域 1 海洋調査
下記5地点を中心とする1km四方の区域
- (1) 42-36-14N 141-37-07E
 - (2) 42-35-59N 141-37-46E
 - (3) 42-36-30N 141-38-28E
 - (4) 42-36-15N 141-39-13E
 - (5) 42-36-03N 141-40-00E
- 2 係留系設置
(6) 42-34-34N 141-38-06E

備 考 観測機器をえい航する
潜水作業を行うことがある
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
(6)の位置は黄色灯付浮標(4秒1せん)で標示

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036
出 所 苫小牧港長



2年529項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年10月3日～31日 日出～日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



2年530項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年10月5日、22日、30日 0930～1700のうち2時間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-59-57.8N 144-20-19.9E (岸線上)

(2) 42-59-55.7N 144-20-19.5E

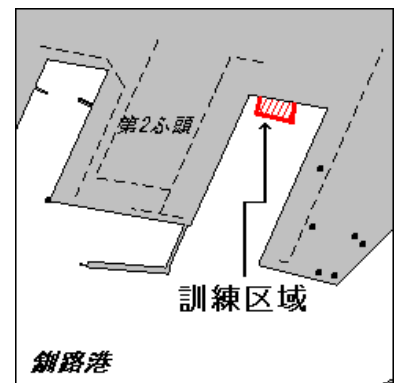
(3) 42-59-56.6N 144-20-14.3E

(4) 42-59-58.4N 144-20-14.9E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年531項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和2年10月20日～令和3年3月29日 日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-45N 144-18-57E

(2) 42-59-44N 144-19-03E

(3) 42-59-39N 144-19-02E

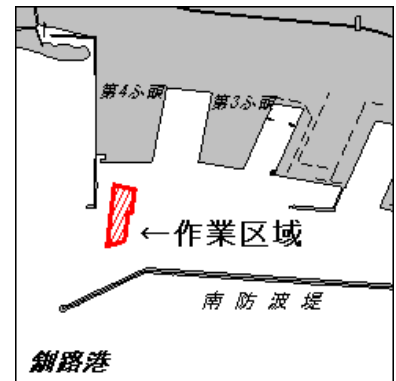
(4) 42-59-39N 144-19-01E

(5) 42-59-33N 144-19-00E

(6) 42-59-32N 144-18-55E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年532項 北海道南岸 — 花咲港 岸壁改修工事等(区域変更)

一管区水路通報2年29号381項削除

下記区域で、潜水士及び起重機船による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和2年8月6日～令和3年3月25日 日出～日没

区 域 1 岸壁改修工事

下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-17-05.5N 145-34-34.8E (岸線上)

(2) 43-17-03.0N 145-34-36.0E

(3) 43-17-02.0N 145-34-31.0E

(4) 43-17-05.0N 145-34-31.0E

(5) 43-17-05.0N 145-34-31.5E (岸線上)

2 ケーソン仮置き区域

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(6) 43-16-48.0N 145-34-17.0E

(7) 43-16-46.0N 145-34-18.0E

(8) 43-16-45.0N 145-34-14.0E

(9) 43-16-46.0N 145-34-13.0E

3 ケーソン進水区域

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(10) 43-16-36.0N 145-35-00.0E

(11) 43-16-34.0N 145-35-01.0E

(12) 43-16-33.0N 145-34-57.0E

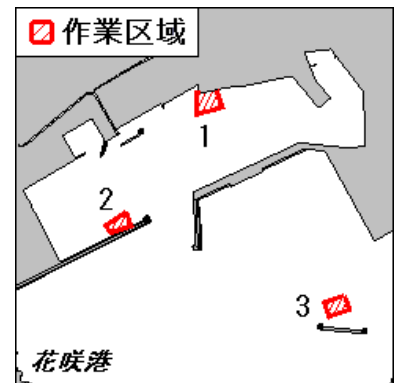
(13) 43-16-35.0N 145-34-56.0E

備 考 3の区域の変更

(2)、(3)の位置に赤旗及びレーダー反射板付浮標が設置される
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



2年533項 北海道南岸 — 歯舞漁港 ボーリング作業

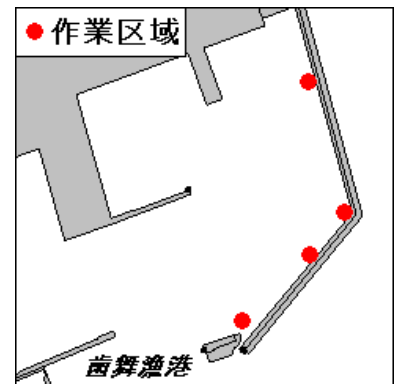
図に示す区域で、スパッド台船によるボーリング作業が実施されている。

期 間 令和2年10月1日～31日 日出～日没

備 考 夜間、台船の四隅は黄色点滅灯(4秒1せん)で標示

海 図 W1402(歯舞漁港)

出 所 根室海上保安部



2年534項 北海道北岸 — 網走港 防波堤延長

下記区域の防波堤は、延長されている。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅15m)

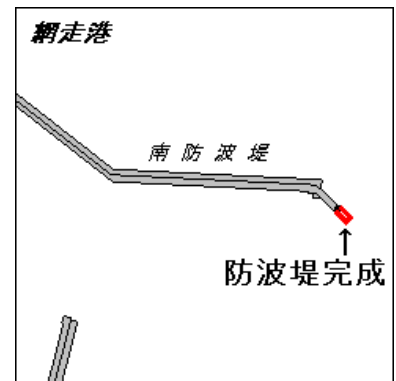
(1) 44-00-54.1N 144-18-13.6E (既設防波堤端)

(2) 44-00-53.4N 144-18-14.6E

備 考 防波堤外側から先端部に、消波ブロックが設置されている

海 図 W29(網走港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



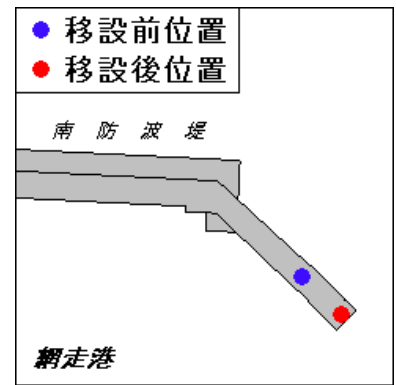
2年535項 北海道北岸 ー 網走港 標識灯移設

一管区水路通報2年38号534項関連

下記のとおり、黄色標識灯は移設された。

位置 (移設前) 44-00-54.4N 144-18-13.5E
(移設後) 44-00-53.5N 144-18-14.5E

海 図 W29(網走港)
出 所 紋別海上保安部



2年536項 北海道西岸 ー 野寒布岬北方 海洋調査

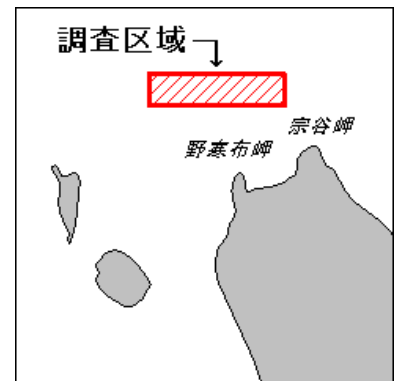
下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年10月5日~9日

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 45-42.5N (3) 141-20.0E
(2) 45-37.5N (4) 141-50.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41
出 所 稚内水産試験場



2年537項 北海道西岸 ー 留萌港、第3区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年10月1日~11月30日 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-57-32.1N 141-38-22.4E
(2) 43-57-29.8N 141-38-22.8E
(3) 43-57-29.1N 141-38-16.2E
(4) 43-57-31.4N 141-38-15.7E

海 図 W1046
出 所 留萌港長



2年538項 北海道西岸 ー 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

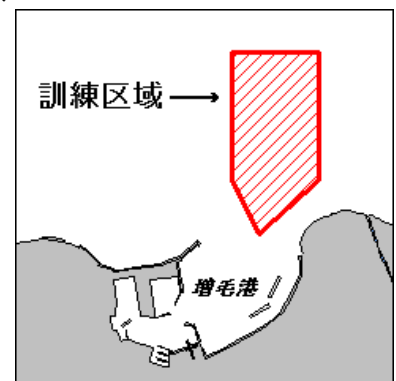
下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和2年10月6日~13日 0700~1700 又は日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-51-47.0N 141-32-22.6E
(2) 43-52-16.0N 141-32-22.6E
(3) 43-52-16.0N 141-32-50.0E
(4) 43-51-47.0N 141-32-50.0E
(5) 43-51-35.0N 141-32-31.0E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港)-W1045
出 所 留萌海上保安部

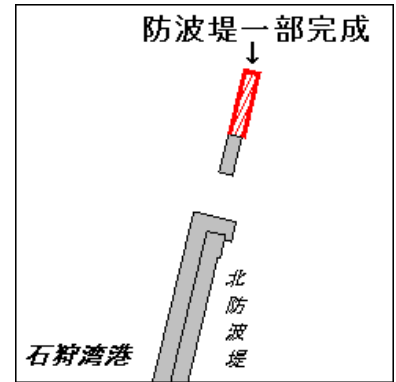


2年539項 北海道西岸 — 石狩湾港 防波堤完成

下記区域で、防波堤の一部が完成している。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅 16.5m)
- (1) 43-13-46.0N 141-17-21.7E (既設防波堤端)
 - (2) 43-13-50.0N 141-17-23.1E

海 図 W 7
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



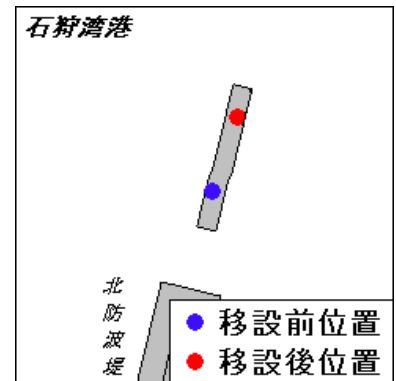
2年540項 北海道西岸 — 石狩湾港 施設灯移設

一管区水路通報2年38号539項関連

下記のとおり、開発局石狩湾港北防波堤北端施設灯は移設された。

- 位 置 (移設前) 43-13-47N 141-17-22E
(移設後) 43-13-49N 141-17-23E

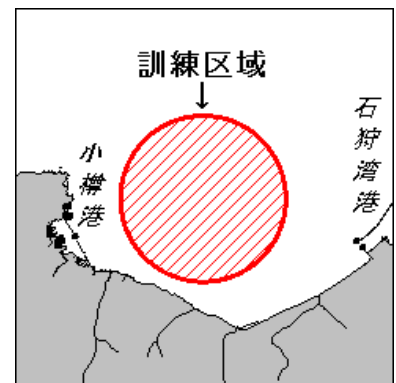
参考書誌 411 575. 38番
海 図 W 7 - W 2 8 - J P 2 8
出 所 小樽海上保安部



2年541項 北海道西岸 — 小樽港東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

- 期 日 令和2年10月12日 1730~2030
- 区 域 43-13.4N 141-07.7E を中心とする半径3海里の円内海域
- 海 図 W 2 8 - J P 2 8
- 出 所 小樽海上保安部



2年542項 北海道西岸 — 神威岬南方~白神岬付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和2年10月12日~25日
- 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-25N 140-10E (岸線上)
 - (2) 41-10N 140-00E
 - (3) 41-10N 139-30E
 - (4) 41-30N 139-12E
 - (5) 42-20N 139-12E
 - (6) 42-40N 139-30E
 - (7) 43-10N 140-07E
 - (8) 43-10N 140-23E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W 4 3
出 所 函館水産試験場



2年543項 北海道周辺 — 船舶気象通報一時業務休止

下記船舶気象通報のうち、神威岬灯台で観測した気象通報(風向、風速、波高)の提供が一時休止される。

- 1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)
- 2 小樽船舶通航信号所 (AISによる気象通報)

期 間 令和2年10月12日(予備日10月13日)0900~1600

参照書誌 411 0590番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

2年544項 北太平洋北西部 — 海洋調査

下記区域で、練習船「おしよろ丸(1,598t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和2年9月26日~10月13日

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-46.8N 140-45.1E
- (2) 41-30.0N 144-00.0E
- (3) 42-30.0N 145-30.0E
- (4) 40-00.0N 147-30.0E
- (5) 43-20.0N 154-00.0E
- (6) 40-00.0N 154-00.0E
- (7) 39-00.0N 142-30.0E
- (8) 41-30.0N 141-30.0E
- (9) 41-30.0N 141-00.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1070

出 所 水産研究・教育機構

